

# 働き方改革関連法に関するセミナーのご案内

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から弊社ソリューションシステムをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月29日に時間外労働の上限規制、年次有給休暇取得の義務化、正規労働者と非正規労働者間の不合理な待遇差の禁止などを内容とする「働き方改革関連法」が可決・成立し、平成31年4月1日から順次施行されることとなりました。

弊社では、「働き方改革関連法」に関する説明と、就業規則の作成方法、賃金の見直し等について専門家である社会保険労務士様による説明会を実施することとなりました。

また、併せて働き方改革関連法に伴い具体的に実現するためのソリューションのご紹介を行います。

謹白

平成31年2月吉日

南日本ソフトウェア株式会社



## Information

日 時：平成31年3月19日（火） 13:15～15:00（受付開始13:00～）

会 場：かごしま県民交流センター 【東棟 3階】 大研修室 第2

主 催：南日本ソフトウェア株式会社



### 第1部 働き方改革関連法の概要と対策 (PM 1:15～2:05 50分)

講師 社会保険労務士 畑野 昌作 様

- ① 改正労基法による労働時間の上限規制
- ② 年次有給休暇の5日強制取得制度にどう対応する（年休管理簿が法定義務化へ）
- ③ 管理監督者も労働時間の把握を
- ④ 契約社員・パート社員・派遣社員の均衡、均等待遇（同一労働同一賃金ガイドライン）



### 第2部 就業管理システムについて (PM 2:15～3:00 45分)

講師 クロノス株式会社福岡営業所長 大石 哲也 様

改正労働基準法に合わせて職場内制度をスムーズに移行する為のソリューションとして就業管理システム「クロノス」を紹介し、就業管理の必要性、製品概要及びシステムの導入効果についてご説明します。また同システムのデモンストレーションを行います。

# 参加申込書

必要事項をご記入の上、本紙をそのまま下記番号までFAXにてご送信ください。

お申込期限 平成31年3月11日(月) ※定員40名になり次第締切らせて頂きます。

貴所名	フリガナ		
ご参加者名 (2名様まで参加いただけます。)	フリガナ	フリガナ	
部署名			
ご役職			
ご住所	〒 一		
電話番号	ーーー	FAX番号	ーーー

## ■個人情報の取扱いについて

ご記入いただいたお客様の個人情報は以下の目的のみ使用いたします。

1. 本セミナー及び今後のセミナー開催に関するご連絡・ご案内。
2. 弊社の個人情報保護に関する取り組みは個人情報保護方針（プライバシーポリシー）<http://www.msc-corp.co.jp/>をご覧ください。

FAX送信先番号  
099-225-6141

問合せ先  
南日本ソフトウェア株式会社  
システム営業部  
電話 099-225-6501



## 会場へのアクセス



## ※駐車場のご利用について

駐車場は地下1階、2階にあります。30分毎につき150円(交流センター利用者は2時間まで無料)

## かごしま県民交流センター

- ・住所: 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50
- ・電話番号: 099-221-6600(代表)